

日蓮大聖人御書全集

しょしゅうもんどうしょう

諸宗問答抄

しょしゅうもんどうしよう

# 諸宗問答抄

建長 7年(55) 34歳

問うて云わく、そもそも法華宗の法門は、天台・妙楽・

伝教等の御釈をば御用い候や、いかん。

答えて云わく、最もこの御釈どもを明鏡の助証として立て申す法門にて候。

問うて云わく、何を明鏡として立てられ候ぞや。彼の

御釈どもには、爾前・權教を簡い捨てらること候わず。

したがつて、あるいは「初後の仏慧、円頓の義は齊し」と

も、あるいは「この妙、彼の妙、妙の義は殊なることなし」とも、釈せられて、華厳と法華との仏慧は、同じ仏慧にて異なることなしと釈せられ候。通教・別教の仏慧も法華と同じと見えて候。何をもつて、ひとえに法華勝れたりとは仰せられ候や。意得ず候、いかん。

答えて云わく、天台の御釈を引かれ候は、定めて天台宗にて御坐しまし候らん。しかるに、天台の御釈には、教道・証道とて、二筋をもつて六十巻を造られて候。教道は即ち教相の法門にて候。証道は即ち内証の

悟りの方にて候。只今引かれ候釈の文どもは、教・証の二道の中にはいずれの文と御意得候いて引かれ候ぞや。もし教門の御釈にて候わば、教相には三種の教相を立て、爾前・法華を釈して勝劣を判ぜられ候。まず、三種の教相と申すは何にて候ぞやとこれを尋ぬべし。

もし「三種の教相と申すは、一には根性の融・不融の相、二には化導の始終・不始終の相、三には師弟の遠近・不遠近の相なり」と答えば、「さては、只今引かれ候御釈は、

きょうそう

もと

ひ

そういうう

たず

いづれの教相の下にて引かれ候や」と尋ねべきなり。

こんじょう

ゆう

ふゆう

もと

しゃく

こた

もし「根性の融・不融の下にて釈せらる」と答えば、

お

かえ

と

こんじょう

ゆう

ふゆう

もと

また押し返して問うべし。「根性の融・不融の下には、

約教・約部とて二つの法門あり。いづれぞ」と尋ねべし。

やつきょう  
やくぶ  
もと

こた

と

やつきょう  
やくぶ

やくぶ  
しゃく

もし「約教の下」と答えば、また問うべし。「約教・約部

やつきょう  
だつ  
ふた

しゃくそうるう  
ただいま  
しゃく

よ  
だつ  
ふた

よ  
だつ  
しゃく

について与・奪の一つの釈候。只今の釈は与の釈なる

だつ  
しゃく

たず

か、奪の釈なるか」と、これを尋ねべし。

やつきょう  
やくぶ  
よ  
だつ  
わきま

もし「約教・約部をも与・奪をも弁えず」と云わば、「さ

てんたいしゅう

ほうもん

けんご

ぶさた

そうちら

てはさては、天台宗の法門は堅固に無沙汰にて候いけり。

もつとも天台法華の法門は教相をもつて諸仏の御本意を宣べられたり。もし教相に闇くして法華の法門を云わん者は、『法華經を讃むといえども、還つて法華の心を死す』とて、法華の心を殺すということにて候。その上『もし余經を弘むるには、教相を明かさざれども、義において傷うことなし。もし法華を弘むるには、教相を明かさずんば、文義闕くることあり』と釈せられて、ことさら教相を本として天台の法門は建立せられ候。仰せられ候ごとく次第もなく偏円をも簡ばず邪正も選ばず法門申さん者を

しんじゅ

てんだいかた

いまし

そらう

ほど

し

ば信受せざれと天台堅く誠められ候なり。これ程に知る  
しめさず候いけるに、中々天台の御釈を引かれ候こと、  
あさ  
浅ましき御事なり」と責むべきなり。

ただし、天台の教相を三種に立てらるる中に、根性の  
融・不融の相の下にて、相待妙・絶待妙とて一妙を立て  
そそうう そうだいみよう もと  
そつきよう しそうれつ はん  
候。相待妙の下にて、また約教・約部の法門を釈して  
そそうう  
仏教の勝劣を判ぜられて候。

約教の時は、一代の教を藏・通・別・円の四教に分か  
ちて、これについて勝劣を判する時は、「前の三つを麤と  
しおれつ はん  
とき  
やつきよう とき  
いちだい きよう ぞう つう べつ えん  
しきよう わ  
さき みつ  
そ

なし、後の一つを妙となす」とは判ぜられて、藏・通・別の  
三教をば麤教と嫌い、後の一教をば妙法と選び取られ  
候えども、この時もなお爾前権教の当分の得道を許し、し  
ばらく華厳等の仏慧と法華の仏慧とを等しからしめて、  
只今の「初後の仏慧、円頓の義は齊し」等の与の釈を作ら  
れ候なり。

しかりといえども、約部の時は、一代の教を五時に分か  
ちて五味に配し、華厳部・阿含部・方等部・般若部・法華部  
と立てられ、「前の四味を麤となし、後の一つを妙となす」

と判じて、奪の釈を作られ候なり。しかれば、奪の釈に  
云わく「細人・麤人、一一りともに過ちを犯す。過ちの辺よ  
り説いて、ともに麤人と名づく」。この釈の意は、華厳部  
にも別・円二教を説かれて候えば、円の方は仏慧と云わる  
るなり。方等部にも藏・通・別・円の四教を説かれたれば、  
円の方はまた仏慧なり。般若部にも通・別・円の後三教を説  
いて候えば、それも円の方は仏慧なり。しかりといえども、  
華嚴は別教と申すえせ物をつれて説かれたるあいだ、わる  
き物つれたる仏慧なりとて簡わるるなり。方等部の円も

ぜんさんきょう　　もの　　もの　　ぶつえ　　はんにやぶ　　えん　　せんにそ  
前三教のえせ物をつれたる仏慧なり。般若部の円も前二麁  
のえせ物をつれたる仏慧なり。しかるあいだ、仏慧の名は同  
じといえども、過ちの辺によつて麁と云われて、わるき  
円教の仏慧と下され候なり。

いちおう　　さんぞう　　な　　しきよう　　しんじつ　　しょうれつ　　はん　　とき  
「一往は三藏を名づけて小乘となし、再往は三教を名づ  
けて小乘となす」と釈して、一往の時は、二百五十戒等  
の阿含三藏教の法門を総じて小乘の法と簡い捨てらるれ  
ども、再往の釈の時は、三藏教と大乗と云いつる通教と

べつきょう さんきょう みなしょうじょう ほう ほんちょう ちしょう だいし  
別教との三教は皆小乗の法と、本朝の智証大師も  
法華論の記と申す文を作つて判釈せられて候なり。  
次に絶待妙と申すは、開会の法門にて候なり。この時  
は、爾前權教とて嫌い捨てらるるところの教えを、皆、法華  
の大海上おさめ入るるなり。したがつて、法華の大海に入り  
ぬれば、爾前の權教とて嫌わるるもの無きなり。皆、法華  
の大海の不可思議の徳として、南無妙法蓮華経という一味  
にたたきなしつるあいだ、念佛・戒・真言・禪とて、別の名言  
を呼び出だすべき道理かつて無きなり。したがつて、釈に

云わく「諸水、海に入つては、一鹹味に同ず。諸智、如実智  
に入つては、本の名字を失う」等と釈して、本の名字を  
一言も呼び顯すべからずと釈せられて 候なり。  
世間の人、「天台宗は、開会の後は、相待妙の時斥い捨  
てられしところの前四味の諸経の名言を唱うるも、また  
諸仏・諸菩薩の名言を唱うるも、皆これ法華の妙体にて  
あるなり。大海に入らざるほどこそ、各別の思いなりけ  
れ。大海に入つて後に見れば、日來よしわると嫌い用い  
けるは、大僻見にてありけり。嫌わるる諸流も、用いら

れいすい

みなもと

たいかい

い

いっすい

るる冷水も、源はただ大海より出でたる一水にてありけ

り。しかれば、いづれの水と呼びたりとても、ただ大海の

一水において別々の名言をよびたるにてこそあれ。各別各

別の物と思つてよぶにこそ科はあれ、ただ大海の一水と思

つて、いづれをも心に任せて有縁に従つて唱え持つに苦

しきるべからず」とて、念佛をも真言をも、いづれをも心

に任せて持ち唱うるなり。

今云うこの義は、与えて云う時はさもあるべきかと覺ゆ

けれども、奪つて云う時は随分の墮地獄の義にてあるなり。

いまい  
うば  
い  
ずいぶん  
だ  
ぎ  
おぼ  
い  
とき  
あた  
い  
とき  
まか  
たも  
とな  
ねんぶつ  
しんごん  
こころ  
こころ

その故は、たとい一人かくのぞとく意得、いざれをも持ち  
唱うるとても、万人この心根を得ざる時は、ただ例の偏見。  
偏情にて持ち唱うれば、一人成仏するとも、万人は皆地獄  
に墮つべき邪見の惡義なり。爾前に立つるところの法門の  
名言と、その法門の内に談ずるところの道理の所詮とは、  
皆これ偏見・偏情によりて、「邪見の稠林、もしさ有、も  
しは無等に入る」の權教なり。しかれば、これらの名言を  
もつて持ち唱え、これらの所詮の理を観すれば、ひとえに、  
心得たるも心得ざるも皆、大地獄に墮つべし。心得たりと

て唱え持ちたらん者は、牛蹄に大海を納めたる者のごとし。  
これ僻見の者なり。何ぞ三悪道を免れん。また心得ざる者  
の唱え持たんは、本迷惑の者なれば、邪見・權教の執心に  
よつて無間大城に入らんこと疑いなきものなり。開会の  
後も、龐教とて嫌い捨てし悪法をば、名言をも、その所詮  
の極理をも、唱え持つて交ゆべからずと見えて候。  
弘決に云わく「相待・絶待ともにすべからく惡を離るべ  
し。円に著するすら、なお惡なり。いわんやまた余をや」  
云々。文の心は、相待妙の時も絶待妙の時も、ともにす

べからく悪法をば離るべし、円に著するすらなお悪なり、  
いわんやまた余の法をやといふ文なり。「円」と云うは満足  
の義なり。「余」と云うは闕減の義なり。円教の十界平等  
に成仏する法をすら、著したる方を悪ぞと嫌う。いわん  
やまた、十界平等に成仏せざるの悪法の闕けたるをもつ  
て執著をなして、朝夕、受持・読・誦・解説・書写せん  
をや。たとい爾前の円を今の法華に開会し入るとも、爾前  
の円は法華と一味となることなし。法華の体内に開会し入  
れられても、体内の權と云われて実とは云わざるなり。体内

の權ごんを體外たいがいに取り出だして、しばらく於と一仏乘分別說三す  
る時とき、權ごんにおいて円えんの名なを付けて、三乘さんじょうの中なかの圓教えんぎょうと云いわ  
れたるなり。

これによつて、古いにしえも金杖こんじょうの譬たとえをもつて三乘さんじょうにあて  
て沙汰さたすることあり。「譬たとえば、金こがねの杖つえを三つみつに打ち折みつ  
て、一つずつ三乘さんじょうの機根きこんに与あたえて、いざれも皆みな金こがねなり、  
しかれば、何ぞ同じ金なんにおいて、差別さべつの思おもいを成なして勝劣しょうれつ  
を判はんぜんや」と談合だんごうしたり。これは、うち聞くところはさ  
もやと覚えたれども、悪しく学者の心得たるなり。

いまい

ぎ

たと

ほつけ

たいない

ごん

こんじょう

ほとけ

今云うこの義は、譬えば、法華の体内の權の金杖を、仏

さんこん

あ

たいげ

さんど 打

振

たま

かげ

きこん

三根に宛てて体外に三度うちふり給えるその影を、機根が

みつ

みなしんじつ

おも

な

おの

けん

まか

見付けずして、皆眞実の思いを成して、己が見に任せたる

しんじつ

こんじょう

う

お

みつ

なり。その眞実には、金杖を打ち折つて三つになしたるこ

いま

たと

がっぴ

な

ほとけ

ごん

とがあらばこそ、今の譬えは合譬とは成らめ。仏は權の

こんじょう

お

さんど 振

たま

きこん

みつ

ほとけ

ごん

金杖を折らずして三度ふり給えるを、機根ありて三つに成

しゅうじやく こころえ

さんど 振

たま

かえ がえ

こころえ

みつ

だいじやけん

だいじやけん

りたりと執著し心得たるは、返す返す心得ざるの大邪見

だいじやけん

なり、大邪見なり。

ほつけ

たいない

ごん

くどく

たいげ

さんこん

三度振りたるも、法華の体内の權の功德を体外の三根に

はい

さんど ふ

まつた

みょうたい ふ し ぎ

配して三度振りたるにてこそあれ、全く妙体不思議の

えんじつ

ふ

円実を振りたることなきなり。しかれば、体外の影の三乗

たいない もと ごん ほんたい かいえ い

もと たいない ごん

たいげ かげ さんじょう

を体内の本の權の本体へ開会し入るれば、本の体内の權と

い

まつた

たいない

えん

な

云われて、全く体内の円とは成らざるなり。この心をも

たいない

たいげ

ごんじつ ほうもん

こころ えわきま

つて体内・体外の權実の法門をば意得弁うべきものなり。

つぎ

ぜんしゅう

ほうもん

こころ

次に禪宗の法門は、あるいは「教外に別伝し、文字を立

い

ぶつそ つた

きょううげ

べつでん

もんじ た

しゅたら

てづ」と云い、あるいは「仏祖も伝えず」と云い、「修多羅の

おし

つき

ゆび

い

教えは月をさす指のごとし」とも云い、あるいは「即身即仏」

い

もんじ

た

ぶつそ

よ

きょうほう

とも云つて、文字をも立てず、仏祖にも依らず、教法をも



さんぽう

ぎょうじゅうざが

とな

せ

三宝」と行住坐臥に唱うるや」と責むべきなり。

つぎ き し ことば しゅじゅもう くる  
次に、聞き知らざる言をもつて種々申し狂わば、云うべ

し。「およそ機には上・中・下の三根あり。したがつて、

ほうもん さんこん あた と ぜんしゅう ほうもん  
法門も三根に与えて説くことなり。禪宗の法門にも、

りち きかん こうじょう さんこん はい ほんしゅう ほうもん  
理致・機関・向上とて、三根に配して法門を示され候な

り。御辺は、某が機をば三根の中にはいざれど意得て、

き ほうもん おお そうろう さんこん なか こうじょう ほん そうちろう  
聞き知らざる法門を仰せられ候ぞや。また、理致の分か、

機関の分か、向上の分に候か」と責むべきなり。

りち げこん どうり い ぜん ほうもん  
「理致」というは、下根に道理を云いきかせて禪の法門を

し  
みょうもく

きかん

ちゅうこん

知らする名目なり。「機関」とは、中根には「いかなるか

ほんらい めんぼく と  
本来の面目」と問えば、「庭前の柏樹子」など答えたる様

ことば 遣  
ぜんほう しめ さま  
と  
こうじょう  
こた よう

の言づかいをして禅法を示す様なり。「向上」というは、

じょうこん もの  
もの

上根の者のことなり。この機は、祖師よりも伝えず、仏よ

つた われ  
ぜん ほうまん さと き  
りも伝えず、我として禅の法門を悟る機なり。迦葉、靈山

みしよう はな  
ここころ いっぽう え  
かしよう りょうぜん

微笑の花によつて心の一法を得たりと云う時に、これなお

ちゅうこん き  
中根の機なり。

せん

詮ずるところ、禪の法門ということは、迦葉一枝の花房を

かしよういつし はなぶさ  
かしよういつし はなぶさ

得しより已來、出來せる法門なり。そもそも、伝えし時の

え  
このかた しゅつたい  
ほうまん

得しより已來、出來せる法門なり。そもそも、伝えし時の

花房は、木の花か草の花か。五色の中には、いかようなる色  
の花ぞや。また花の葉は何重の葉ぞや。委細にこれを尋ぬ  
べきなり。この花をありのままに云い出だしたる禪宗有ら  
ば、實に心の一法をも一分得たる者と知るべきなり。た  
とい得たりとは存知すとも、眞実の仏意には叶うべからず。  
いかんとなれば、法華経を信ぜざるが故なり。この心は  
法華経の方便品の末の長行に委しく見えたり。委しくは  
ひ 引いて拝見し奉るべきなり。

おし  
と教えたる法門にてあるなり。「ぞ」と云えば「それも情な  
り」、「こ」う」と云うも「それも情なり」と、あなたこなた  
へすべり、止まらぬ法門にて候なり。それを責むべき様は、  
他人の情に著したらんばかりをば沙汰して、己が情量  
に著し封ぜらるるところをば知らざるなり。云うべき様は、  
「御辺は人の情ばかりをば責むれども、御辺、情を情と  
執したる情をば、など離れ得ぬぞ」と反詰すべきなり。  
「およそ法として三世諸仏の説きのこしたる法は無きな  
り。汝、『仏祖も伝えず』と云つて、仏祖よりも伝えずとな  
る。汝、『仏祖も伝えず』と云つて、仏祖よりも伝えずとな

らば、さては禪法は天魔の伝うるところの法門なり、いか  
ん。しかるあいだ、汝、断・常の二見を出でず、無間地獄  
に墮ちんこと疑いなし」と云つて、何度もかれが云う言に  
て、ややもすれば己がつまる語なり。されども「非学匠は  
理につまらず」と云つて、他人の道理をも自身の道理をも聞  
き知らざるあいだ、暗証の者とは云うなり。すべて理にお  
れざるなり。譬えば、行く水にかずかくがごとし。  
次に、即身即仏とは、「即身即仏なる道理を立てよ」と責  
むべし。その道理を立てずして無理にただ即身即仏と云わ

れば、例の「天魔の義なり」と責むべし。ただし、即身即仏と  
いう名目を聞くに、天台法華宗の即身成仏の名目づかい  
を盗み取つて、禪宗の家につかうと覚えたり。しかれば、  
「法華に立つるようなる即身即仏なるか、いかん」とせめ  
よ。もしその義無く、押して名目をつかわば、「つかわる  
る語は無障礙の法なり。譬えば、民の身として国王と名乗  
らん者のごとくなり。いかに国王と云うとも、言には障り  
なし。己が舌の和らかなるままに云うとも、その身は即ち  
土民の卑しく嫌われたる身なり。また瓦礫を玉と云う者の

ごとし。石・瓦を玉と云いたりとも、かつて石は玉にならず。汝が云うところの即身即仏の名目も、かくのごとく有名無実なり。不便なり、不便なり」。

次に、「文字を立てず」と云うは、詮ずるところ、文字と

いうことはいかなるものと心得て、かくのごとく立てられ

候や。文字はこれ一切衆生の心法の顕れたる質なり。

されば、人のかける物をもつて、その人の心根を知つて相する事あり。およそ心と色法とは不二の法にてあるあいだ、

かきたる物をもつて、その人の貧福をも相するなり。しか

れば、文字はこれ一切衆生の色心不二の質なり。汝もし  
文字を立てざれば、汝が色心をも立つべからず。汝、六根  
を離れて、禪の法門一句答えよ」と責むべきなり。「さて」  
と云うも、「こゝう」と云うも、有と無との一見をば離れず。  
「無」と云わば、「無の見なり」とせめよ。「有」と云わば、  
「有の見なり」とせめよ。いずれもいづれも叶わざること  
なり。

次に、「修多羅の教えは月をさす指のごとし」と云うは、  
『月を見て後は徒者』という義なるか。もしその義にて

そうら ごへん おや いたずらもの ぎ ししよう でし  
候わば、御辺の親も徒者といふ義か。また師匠は弟子の  
ために徒者か。また大地は徒者か。また天は徒者か。  
いかんとなれば、父母は御辺を出生するまでの用にてこそ  
あれ、御辺を出生して後はなにかせん。人の師は物を習い  
取るまでこそ用なれ、習い取つて後は無用なり。夫れ、天は  
雨露を下らすまでこそあれ、雨ふりて後は天無用なり。大地  
は草木を出生せんがためなり。草木を出生して後は  
大地無用なりと云わん者のごとし。これを世俗の者の譬え  
に『喉過ぎぬればあつさわすれ、病愈えぬれば医師をわす  
のどす 熱 忘

る』と云うらん譬えに少しも違わず相似たり。

せん

しゅたら

もんじ

もんじ

詮ずるところ、修多羅といふも文字なり。『文字はこれ

さんぜしよぶつ

けみよう

てんだいしゃく

たま

てんだい

しんたん

三世諸仏の氣命なり』と天台釈し給えり。天台は震旦の

せんしゅう

そし

なか

い

なん

そし

ことば

きら

禪宗の祖師の中に入れたり。何ぞ祖師の言を嫌わん。そ

うえ

しきしん

い

いつさいしゅじょう

さんぜふだん

しきしん

の上、御辺の色心なり。およそ一切衆生の三世不斷の色心

なん

なんじ

しきしん

めんぼく

す

いっさいしゅじょう

さんぜふだん

しきしん

なり。何ぞ汝、本来の面目を捨てて『文字を立てず』と云

むかし

わたまし

わ

め

わ

わす

もの

もの

い

うや。これ、昔、移宅しけるに、我が妻を忘れたる者のご

しんじつ

ぜんぽう

なん

わ

め

わす

あわ

ぜん

とし。眞実の禅法をば何としてか知るべき。哀れなる禅の

ほうもん

せ

法門かな」と責むべし。

つぎ 次に、華厳・法相・三論・俱舎・成実・律宗等の六宗のほうもん 法門、いかに花をさかせても申しやすく返事すべき方は、能よ 言 はな 咲 もう 易 へんじ かた よ なり。「既に六宗の祖師が帰伏の状をただ読みきかすべきすで ろくしゅう そし きぶく じょう 書 かんむてんのう そう なり。」すでに六宗の祖師が帰伏の状をただ読みきかすべきたてまつ か きぶく じよう さんもん おさ し奉る。よつて、彼の帰伏の状を山門に納められぬ。そのほか だいり しる しょどう いえいえ しる とど いま の外、内裏にも記されたり。諸道の家々にも記し留めて今にあり。それより已来、華厳宗等の六宗の法門、末法の今にいた いちど こうべ 差 い なん ただいまことあたら 至るまで、一度も頭をさし出ださず。何ぞ唯今事新しく、ほんきょう むとくどう ほう しんじつ おも 捨てられたるところの權教・無得道の法において眞実の思す

おお

そういううえ

ここるえ

いをなし、かくのごとく仰せられ候ぞや、心得られず」とせむべし。

責

つぎ  
次に、真言宗の法門は、まず「真言の三部經は、大日如來の説か、釈迦如來の説か」と尋ね、「定めて釈迦の説」と言わば、「釈尊五十年の説教において已今當の三説を分別せられたり。その中に大日經等の三部はいずれの分におさまり候ぞ」と、これを尋ぬべし。「三説の中には、いづくにこそおさまりたり」と云わば、例の法門にて、たやすかるべき問答なり。

もんどう

納

い

納

容

易

もし「法華と同時の説なり。義理も法華と同じ」と云わば、「法華はこれ純円一実の教えにて、かつて方便を交えて説くことなし。大日經等は四教を含用したる經なり。何ぞ『時も同じ、義理も同じ』と云わんや。謬りなり」とせめよ。

次に、「大日如來の説法」と云わば、大日如來の父母と、生ぜし所と、死せし所を、委しく沙汰し問うべし。一句一偈も大日の父母なし、説所なし、生死の所なし。有名無実の大日如來なり。しかるあいだ、殊に法門せめやすかるべ

きなり。

もし法門の所詮の理を云わば、「教主の有無を定めて、  
説教の得・不得をば極むべきことなり。たとい至極の理  
密・事密を沙汰すとも、訳者に虚妄あり、法華の極理を盗み  
取つて事密真言とか立てられてあるやらん、不審なり。こ  
れによつて、法の所談は、教主の有無に随つて沙汰ある  
べきなり」と責むべきなり。

次に、「大日如来は法身」と云わば、「法華よりは『いま  
だ真実を顯さず』と嫌い捨てられたる爾前權教にも、法身



なし。しかれば、云うところの仏も有為無常の阿弥陀仏なり。何ぞ常住不滅の道理にしかんや。されば、本朝の根本大師の御釈に云わく「有為の報仏は夢中の権果、無作の三身は覚前の実仏」と釈して、阿弥陀仏等の有為無常の仏をば、大いにいましめ、捨ておかれ候なり。既に憑むところの阿弥陀仏、有名無実にして名のみ有つてその体なからんには、往生すべき道理をば、委しく須弥山のごとく高く立て、大海のごとくに深く云うとも、何の所詮有るべきや。

また「經論に正しき明文ども有り」と云わば、「明文ありとも、『いまだ真実を顯さず』の文なり。淨土の三部經に限らず、華嚴經等より初めて、いづれの經教・論釈にか、成仏の明文無からんや。しかれども、權教の明文なる時は、汝等が執するところの拙きにてこそあれ、經論に無き僻事なり。いざれも、法門の道理を宣べ厳り依經を立てたりとも、夢中の権果にて無用の義に成るべきなり。返す返す。